

公の施設の点検結果票

点検実施 令和7年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市休日急患歯科診療所		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類]		
③ 担当課名	医療政策推進課		
④ 開設年月日	令和8年9月頃予定		
⑤ 所在地	岡山市北区天瀬6番10号		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	1,800.20㎡ (医師会館敷地全体)	
	構造／延床面積(㎡)	鉄骨造4階建て/2,889.61㎡ (岡山市医師会館) うち歯科診療所部分144.50㎡	
	建設費(単位:千円)	1,270,000千円 (医師会館全体)	
	施設内容	岡山市医師会所有の岡山市医師会館を新たに建設予定。その1階の一部に公設の岡山市休日夜間急患診療所及び岡山市休日急患歯科診療所を開設予定。	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	なし [法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山市急患診療所条例
③ 条例に規定された設置目的	休日、夜間その他規則で定める診療日時における急病患者に対し、応急の医療を行うため、岡山市急患診療所を設置する。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	休日等における急病患者に対し、受診できる医療機関の確保が必要。市民のセーフティネットとしての機能を有しているため、岡山市が開設者となり、救急医療提供体制の確保を確実に行うもの。
⑤ 設置目的等の達成状況	(令和8年9月頃開設予定)

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	—			
② 開館日	休日及び8月13日から同月15日まで			
③ 開館時間	・ 午前9時30分から正午まで ・ 午後1時から午後3時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和4年度	—		
	令和5年度	—		
	令和6年度	—		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	—			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分			令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均
収入	施設使用料		—	—	—	
	行政財産目的外使用料		—	—	—	
	手数料		—	—	—	
	その他(雑入等)		—	—	—	
	収入合計		0	0	0	0
支出	委託経費	管理運営委託料	—	—	—	
		指定管理料	—	—	—	
		補助金等	—	—	—	
		小計	0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	—	—	—	
		光熱水費	—	—	—	
		小計	0	0	0	0
	支出合計		0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	—	—	—	
	指定管理料	—	—	—	
	補助金等	—	—	—	
	自主事業収入からの繰入金	—	—	—	
	その他(雑入等)	—	—	—	
	収入合計	0	0	0	0
支出	管理運営費	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	その他	—	—	—	
	支出合計	0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	—
	耐震工事	—
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	—
	指摘の有無	—
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		休日等における急病患者に対して歯科の救急対応を行う、市内唯一の初期救急医療施設であるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 業務内容から、歯科医療に関する専門的な知識を備えた団体である必要があり、出務歯科医師等スタッフ確保のノウハウ活用も期待できるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		非公募
非公募の場合	非公募とする理由	長年、自主事業としてやってきたことや、歯科医師等確保について、多くの会員を抱える岡山市歯科医師会以外に対応できる団体がないことから。また、初期救急医療については岡山県保健医療計画内で郡市医師会の協力を得て実施することが示されているため。
	根拠規定	公の施設の管理等に関する規則 第5条第1項第3号
	指定管理者の候補者名	一般社団法人岡山市歯科医師会
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年9月頃～令和18年3月31日 (指定管理期間：9年7ヵ月)